

令和7年 第3回臨時会

湖周行政事務組合議會會議錄

令和7年 10月7日 開会

令和7年 10月7日 閉会

湖周行政事務組合議會

会期日程

令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日次	月日	曜日	開議時刻	摘要
第1日	10月 7日	火	午後 3:55	○本会議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（10月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議員派遣について	9
○組合長挨拶	10
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年10月7日（火）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 組合長挨拶

日程第 4 議案第4号 令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番 吉田 浩 議員	2番 小松 壮 議員
3番 藤森 靖明 議員	4番 小泉 正幸 議員
5番 中島 秀明 議員	7番 中山 透 議員
8番 竹元 完奈 議員	9番 大津 学 議員
10番 牛山 正 議員	12番 樽川 信仁 議員

欠席議員（2名）

6番 笠原 征三郎 議員	11番 高橋 幸二 議員
--------------	--------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組合長 早出 一真 君	副組合長 金子 ゆかり 君
副組合長 宮坂 徹 君	副組合長 藤澤 正 君
諫訪市長 後藤慎二 君	下諫訪町長 小松信彦 君
事務局長 小口智弘 君	会計管理者 小松隆広 君
岡谷市監査委員事務局長 白田研一 君	岡谷市会計課主幹 霜鳥哲也 君
岡谷市民環境部長 城田守 君	岡谷市民環境部環境課長 今井康貴 君
諫訪市民環境部長 大館弘子 君	諫訪市民環境部環境課長 中澤健一 君
下諫訪町住民環境課長 岩波美雪 君	総務建設課長 柿澤吉廣 君
総務建設課計画係長 守屋行彦 君	監査委員 竹花直子 君

議会事務局職員出席者

局長 伊藤 恵	次長 矢崎義人
統括主任 笠原康弘	幹事 黒渕浩人

開会 午後 3時5分

◎開会の宣告

○議長（吉田 浩議員） これより令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（吉田 浩議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田 浩議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、7番 中山 透議員、12番 樽川信仁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉田 浩議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（吉田 浩議員）　日程第3　組合長より挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長　早出一真君　登壇〕

○組合長（早出一真君）　令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定に関する議案について、提案を申し上げます。

令和6年度は、組織市町全体から出される燃やすごみ量が2万5,608トン、前年度比でマイナス656トン、約2.5%減少し、令和元年度より減少傾向が継続しております。特に各家庭から排出されるごみ量が大きく減少しており、住民の皆様の御協力に対し感謝を申し上げる次第であります。

そのような状況の中、諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、廃棄物処理について安全な処理の継続を目指し、住民生活及び産業活動に欠かせない施設として、昨年度も安定した運営を継続してまいりました。

議案の内容につきましては、この後、会計管理者から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉田 浩議員）　日程第4　議案第4号　令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小松会計管理者。

〔会計管理者　小松隆広君　登壇〕

○会計管理者（小松隆広君）　議案第4号　令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と令和6年度行政報告書を御用意いただきたいと思います。この資料に沿って御説明してまいります。

決算の説明に当たりましては、最初に、御認定をいただきたい決算書について申し上げ、決算書だけでは分かりにくい部分もありますので、決算附属書類の事項別明細書により内容を説明させていただきます。

なお、事項別明細書の備考欄には、事業費ごとに決算数値を記載してございますので、併せて御覧ください。また、湖周行政事務組合の会計処理につきましては、歳出の執行額に合わせて精算をし、繰越金を持たない会計方式でございますので、よろしくお願ひいたします。

決算書2、3ページを御覧ください。歳入でございます。予算現額歳入合計9億7,204万9,000円、調定額9億2,345万5,847円、収入済額9億2,338万1,447円、不納欠損額7万4,400円、収入未済額ゼロ円であります。

4、5ページを御覧ください。歳出であります。予算現額歳出合計9億7,204万9,000円、支出済額9億2,338万1,447円、不用額は4,866万7,553円であります。

6ページを御覧ください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは、歳出の執行額に合わせて組織市町の負担金で精算したことによるものでございます。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により順次御説明申し上げます。12、13ページを御覧ください。歳入であります。

1款分担金及び負担金、収入済額6億3,779万8,745円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入であります。

備考欄に記載のそれぞれの負担金の負担割合について御説明申し上げます。

事務費負担金は、均等割10%、実績割90%とし、実績割は令和4年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入、一般廃棄物処理手数料収入及び羽毛布団リサイクルによる羽毛布団売却代、ICカード発行・再発行手数料、広告料収入等の収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては令和4年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しております。

2款諸収入、収入済額1億2, 393万1, 942円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収による売電収入が主なものであります。

3款使用料及び手数料、収入済額1億6, 165万760円は、備考欄に記載の一般廃棄物処理手数料であります。不納欠損額7万4, 400円は、一般廃棄物処理手数料において収納の見込みがないことから不納欠損としております。

歳入については以上でございます。

次に、14、15ページを御覧ください。歳出であります。

1款議会費、支出済額28万4, 569円は、議員報酬及び組合議会の運営経費であります。

2款総務費、支出済額5, 733万1, 264円は、組合事務局職員の人事費及び事務局の事務執行に関わる経費などであります。

おめくりいただきまして、16、17ページを御覧ください。3款衛生費、支出済額4億6, 746万2, 012円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の11ページから22ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただきたいと思います。

1項1目最終処分場施設整備費は、支出済額ゼロ円であります。

2目中間処理施設運営費、支出済額3億7, 095万824円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出であります。

12節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料のほか、運営モニタリング支援委託料などであります。

3目残渣処理費、支出済額9, 651万1, 188円は、灰処理委託料が主な支出であります。

4款公債費、支出済額3億9, 830万3, 602円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。

なお、組合債の令和6年度末未償還残高は、行政報告書の26ページの組合債明細書を御参考ください。

決算書18、19ページを御覧ください。5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

歳出については以上でございます。

次に、20ページを御覧ください。実質収支に関する調書であります。歳入総額及び歳出

総額は9億2, 338万1, 447円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円であります。

次に、22、23ページを御覧ください。財産に関する調書であります。1. 公有財産、24ページの2. 基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。

以上で、議案第4号 令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 浩議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

竹花監査委員。

〔監査委員 竹花直子君 登壇〕

○監査委員（竹花直子君） ただいま上程されております令和6年度湖周行政事務組合決算の審査意見について御報告申し上げます。

お手元に配付しております決算審査意見書の1ページを御覧ください。

1. 審査の対象から3. 審査の手続でございますが、令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、附属書類と合わせ、令和7年8月19日、岡谷市役所におきまして、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなど、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定期監査の結果等も参考に決算審査を実施いたしました。

4. 審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算執行及び関連する事務処理につきましても適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの（1）概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値は円単位でございますが、これから説明は原則、万円単位で御説明いたします。令和6年度の湖周行政事務組合会計は、歳入決算額及び歳出決算額ともに9億2, 338万円で、対予算比は95.0%となっております。

続きまして、3ページの（2）経理の状況を御覧ください。①歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る組織市町の負担金であり、収入済額は6億3, 779万円となっております。

諸収入は、そのほとんどが諏訪湖周クリーンセンターの売電収入であり、収入済額は1億

2, 393万円で、前年度に比べ売電単価及びごみ全体の減少により5, 303万円の減となつております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込手数料であり、収入済額は1億6, 165万円となりましたが、ごみの直接持込量の減少により、前年度に比べ126万円の減となつております。

続きまして、4ページの②歳出の内訳を申し上げます。

衛生費の支出済額4億6, 746万円のうち、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運営業務委託料3億6, 314万円及び運営モニタリング支援業務委託料495万円が支出されております。

また、残渣処理費では、主に焼却灰運搬処理業務委託料9, 546万円が支出されております。

公債費の支出済額は、諏訪湖周クリーンセンター建設及び岡谷市清掃工場解体工事に係る3億9, 830万円で、前年度と同額となつております。

次に、5ページの5. 実質収支に関する調書ですが、適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となつております。

次に、6. 財産に関する調書ですが、適法に作成されており、計数は正確であると認められました。（1）公有財産のうち建物、また（2）基金のごみ処理施設周辺整備事業基金につきましては、いずれも年度中の増減はありません。

最後に、7. 結びといたしまして審査意見を申し上げます。令和6年度は、安全かつ安定的な廃棄物処理を継続し、ごみ処理における環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、ごみ減量等の取組に努められました。

中間処理施設の諏訪湖周クリーンセンターにおいては、燃やすごみの搬入量が前年度に比べ大幅に減少したのは、人口の減少や物価高騰等による個人消費の停滞だけでなく、従来取り組まれてきた住民に対するごみ減量意識定着に向けた啓発活動の成果であり、この地域が誇るべきことあります。今後もこうした状況を広報やイベントなどの機会を通じ地域住民や子供たちへ伝えていただき、より一層、循環型社会の形成に向けた取組を推進されますよう要望いたします。

ごみの焼却熱を利用したごみ発電による売電収入については、非バイオマス分の売電単価が減少となったことや、ごみの量の減少により大幅な減となつております。今後は、ごみの

量の減少を見据えた売電方法等について意を配されるよう要望いたします。

最終処分場整備事業においては、長年にわたり建設阻止期成同盟会と意見交換を重ねてこられましたが、理解を得るに至らず、諏訪市板沢区への施設建設断念など、大変難しい選択をされたところであります。引き続き新たな最終処分場建設候補地の選定に努められ、早期に一定の方向性が示されることを要望いたします。

以上で、令和6年度湖周行政事務組合決算審査意見の報告を終わります。

○議長（吉田 浩議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入れます。何か御発言はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は認定されました。

◎議員派遣について

○議長（吉田 浩議員） 日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次にお諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（吉田 浩議員） 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

今定例会に組合側から御提案申し上げました令和6年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきましては、御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

組合事業といたしましては、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営の継続に努め、親しみのある施設に向けて、幅広く住民への情報発信に取り組んでまいります。また、最終処分場整備につきましては、諏訪市での候補地選定の作業を見守りながら、できる限り早期の事業進捗が図られるよう尽力をしてまいります。

議員各位におかれましては、健康に御留意の上、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（吉田 浩議員） これにて、令和7年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

湖周行政事務組合議会議長　　吉　田　　浩

湖周行政事務組合議会議員　　中　山　　透

湖周行政事務組合議会議員　　樽　川　信　仁